

# お知らせ

## 暮らし環境

### 熱中症にご注意ください!

問 消防署 ☎ 62-0119

[HPを見る](#) 記事ID 8726

熱中症は、家の中で動かなくても室温や湿度が高いために、体から熱が逃げにくく熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

特に、高齢者は代謝機能が低下し熱中症にかかりやすいので十分に気をつけましょう。

<注意すべきポイント>

- 気温、湿度の高い環境で、長時間の作業や滞在を避けましょう。
- 水分補給をこまめにしましょう。
- 睡眠をしっかりととりましょう。
- 環境に適した涼しい服装を心がけましょう。
- 休憩を十分にとりましょう。

### マイナンバーカード・通知カードの休日窓口の開設

問 市民課 ☎ 56-0607

[HPを見る](#) 記事ID 10119

平日にマイナンバーカード・通知カードを受け取れない人のために、休日窓口を開設します。

時 6月25日(日) 9:00~12:40

場 本庁舎1階 市民課

持【共通】通知カード、運転免許証などの本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている場合のみ)

【受け取りの場合】個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(ハガキ)

【申請の場合】個人番号カード交付申請書、認印(ゴム印等不可)



### 市・県民税(普通徴収)の納税通知書の発送

問 税務課 ☎ 56-0608

[HPを見る](#) 記事ID 3305

普通徴収(給与から天引き以外)の人と年金特別徴収の人に、6月上旬に納税通知書を発送します。市・県民税を納める必要のある人は、次の人です。

1. 平成29年1月1日現在、市内に住所がある人
  2. 市内に事務所・事業所などを有する個人で市内に住所を有しない人
- なお、税額は平成28年中(1月1日から12月31日まで)の所得を基礎として算出します。

### 平成29年度市・県民税課税証明書と所得証明書の発行

問 税務課 ☎ 56-0608

[HPを見る](#) 記事ID 5707

市民のみなさんの利便性を考慮し、6月1日(木)から、平成29年度市・県民税課税証明書と、税額の算定の元となる所得証明書(平成28年分の所得を記載)を発行します。

証明書の発行には、ご本人の確認ができる身分証明書の提示が必要です。

手数料:1枚 200円

### 新築・増築家屋の調査

問 税務課 ☎ 56-0609

[HPを見る](#) 記事ID 3278

家屋を新築・増築すると固定資産税が課税されるため、実地調査を受ける必要があります。入居前でも完成していれば調査できますので、ご連絡ください。調査に必要な資料(建築確認申請書、仕上げ表、見積書など)を調査時または事前に借用する場合があります。

なお、公用車で家屋調査に伺いますので、駐車スペースがない場合は事前にお知らせください。

### 農地を借りたい人、貸したい人へ

問 みどりの推進課 ☎ 56-0620

問 あいち尾東農業協同組合北部営農センター ☎ 63-3360

記事ID 6555

[HPを見る](#)

農地の中間的受皿として、農地を所有者から借り受け、農業の担い手へ貸し付けを行う、農地中間管理事業を行っていただきますので、ぜひご活用ください。

【農地を借りたい方の公募期間】

6月1日(木)~30日(金)

【農地を貸したい方の募集期間】

随時募集

### 6月は食育月間、毎月19日は「食育の日、おうちでごはんの日」です

問 みどりの推進課 ☎ 56-0620

[HPを見る](#) 記事ID 10112

平成18年に国の食育推進会議で決定した「食育推進基本計画」の中で、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定め、全国的に食育の取り組みが進められています。

本市では、「長久手市食育推進計画」を策定し、「みんなで楽しく食べよう、長久手の食」を基本理念に、4つの基本目標

- ①食を通じて、健康な体を作る。
  - ②食を通じて、豊かな心を育む。
  - ③食を通じて、環境に優しい暮らしを築く。
  - ④食育を支える取組を推進する。
- を設定し、健康、福祉、暮らし、農業、環境、様々な場面で食育活動を実践しています。



「毎月19日はおうちでごはんの日」

家族団らんやコミュニケーションの場として、食卓を囲んでの食事を大切にしましょう。

